

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【公表番号】特表2011-500717(P2011-500717A)

【公表日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2010-530121(P2010-530121)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/4184	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 P	35/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/4184
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	35/00
A 6 1 P	7/02
A 6 1 K	47/02
A 6 1 K	47/04
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	47/18
A 6 1 P	35/02
A 6 1 P	35/04
A 6 1 P	43/00

1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

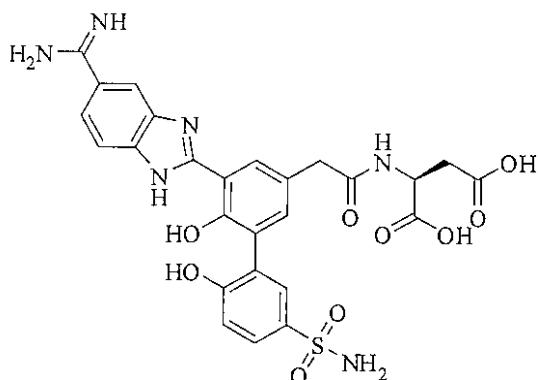
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水に溶解した分子式Iの化合物又は水に溶解した該化合物の塩、水酸化ナトリウムおよびトロメタミンを含む、哺乳動物に皮下投与するのに適した形態の組成物であって、該組成物は、約8.0から約9.5の間のpHであることを特徴とする組成物。

## 【化1】



## 【請求項 2】

前記 pH が約 8 . 2 から 9 . 3 の間であることを特徴とする請求項 1 に記載の組成物。

## 【請求項 3】

前記 pH が約 8 . 5 から 9 . 0 の間であることを特徴とする請求項 1 に記載の組成物。

## 【請求項 4】

前記分子式 I の化合物又は該化合物の塩の濃度が約 30 mg / mL 以上であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の組成物。

## 【請求項 5】

前記分子式 I の化合物又は該化合物の塩の濃度が約 120 mg / mL であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の組成物。

## 【請求項 6】

前記組成物が、哺乳動物において、癌、血栓塞栓性疾患、または癌および血栓塞栓性疾患を治療する際に使用されることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の組成物。

## 【請求項 7】

前記癌が、前立腺癌、肺臓癌、胃癌、乳癌、結腸直腸癌、肺癌、及びメラノーマから選択されることを特徴とする請求項 6 に記載の組成物。

## 【請求項 8】

哺乳動物に皮下投与するのに適した形態の組成物であって、該皮下投与は、注射器を用いて行われ、および注射器の針のゲージ数が約 20 から約 30 の間であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の組成物。

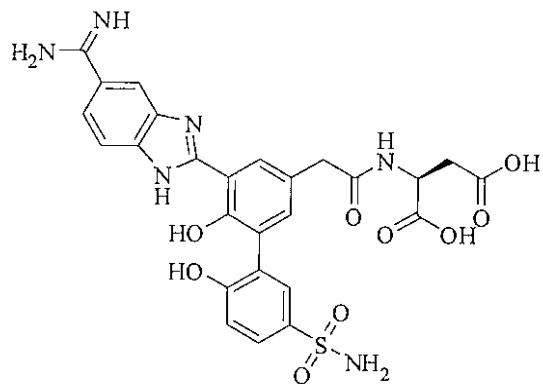
## 【請求項 9】

前記分子式 I の化合物又は該化合物の塩を含む組成物に加えて化学療法剤をさらに含むことを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の組成物。

## 【請求項 10】

水に溶解した分子式 I の化合物又は水に溶解した該化合物の塩、水酸化ナトリウムおよびトロメタミンを含む、皮下投与するのに適した形態の組成物を哺乳動物に投与するための機器であって、該組成物は約 8 . 0 から約 9 . 5 の間の pH であり、および該機器は注射器を備えることを特徴とする機器。

## 【化2】



(化学式I)

## 【請求項11】

前記注射器の針のゲージ数が約20から約30の間であり、および前記分子式Iの化合物又は該化合物の塩の濃度が約30mg/mL以上であることを特徴とする請求項10に記載の機器。

## 【請求項12】

前記注射器の針のゲージ数が約20から約30の間であり、および前記分子式Iの化合物又は該化合物の塩の濃度が約120mg/mLであることを特徴とする請求項10に記載の機器。

## 【請求項13】

前記pHが約8.2から9.3の間であることを特徴とする請求項10乃至12のいずれか1項に記載の機器。

## 【請求項14】

前記pHが約8.5から9.0の間であることを特徴とする請求項10乃至12のいずれか1項に記載の機器。